

露 卯 下 駄 の 終 焉

宮 本 馨 太 郎

一

下駄は鼻緒と台部の二部から構成されている。下駄の台部を台あるいは甲といい、中国では南北朝以来これを櫛(へん)と呼んだ。その形態はおおむね長方形ないし楕円形である。この台部には、普通、歯を造作する。歯は東京などでは単にハと呼んでいるが、西日本の各地ではハマなどといっている。中国でも南北朝以来これを歯(し)と呼んでいた。この歯の造作にあたって、歯と台部とが一木で作られるものを連歯下駄、別材の歯を台部に差入れて作るものを差歯下駄という。この差歯の柄(ほぞ)が台部の表面にあらわれているものを露卯(ろぼう)、かくれているものを陰卯(いんぼう)という。現在、差歯下駄はほとんど陰卯の制であるが、中国でも日本でも、古くは露卯の制が行われ、わが国では江戸末期まで続いたが、その後、急激

に衰滅したらしく、昭和九年、鹿児島県大島郡十島村宝島で現用品片足を採集したのが、筆者の知る唯一の現用事例である。以来、二十数年間、露卯下駄の現用・伝世・発掘などの事例の採集と文献史料の調査につとめてきたが、露卯下駄現用の事例はついに発見されなかった。ここにはこの二十数年間に採集・調査し得た露卯下駄の文献史料と発掘・伝世の事例について報告し、日本における露卯下駄の推移をたどると共に、前記、昭和九年の宝島における現用品片足の採集をもって、その使用はほぼ終止したものと判定したいと思う。

二

まず、この二十数年間に筆者の採集・調査し得た露卯下駄の文献史料と発掘・伝世・現用の事例を列挙する。

Ⅰ 文献史料

(一) 沈約「宋書」卷三十、志第二十、五行一
舊為履者齒皆達編上名曰露卯、太元中忽不徹名曰陰卯、其
後多陰謀遂致大亂。

(二) 土佐光信「七十一番歌合」上、あしだつくり。

(三) 井原西鶴「好色二代男 諸艶大鑑」卷一。

(四) 加藤曳尾庵「我衣」下駄。
足駄も古来より有ることなり、貞享迄は地足駄なり、細工あ
し、表へ歯を指出す、表桐、歯けやき。元祿より丸きも



井原西鶴「好色二代男」卷一

あり、下女などはく。

(燕石十種)第一、一七九頁)

(五) 喜多村信節「嬉遊笑覧」卷二、中、器用、足駄。

〔職人尺歌合〕あしだ作りあり。其足駄のさまさし齒の齧を
表のかたに出せり。齒一枚にほぞ二ツ有。鼻緒たつき穴
ハ火筋のやうなる物を焼て通す処を画けり。古質のさま思
ひみるへし。齧を表に出したる足下ハ天和貞享ころの草子
の画にもみえたり。(中略)あしだのほぞ出したるを露印
といふ。(宋書五行志)舊為履者齒皆達編上名曰露卯、太元
中忽不徹名曰陰卯。かしこにもとへほぞを通して作りし
とみゆ。

(嬉遊笑覧)上巻、二五五頁)

(六) 喜田川守貞「守貞漫稿」第二十七編、傘履。

貞享以前、江戸下駄は江戸製産物也、桐合にけやき歯也、
蓋し合木を穿ちて齒の根を表に出す。尾張國には今も此製
を專用する也。

(類聚近世風俗志)下巻、三八九頁)

又丸形足駄の齒根を甲面に貫く。炊婢等用之。

(同、下巻、四〇三頁)

(七) 佐藤仁之助「石履考」五

或人云はく、和歌山県にて製せし履を見しことあり、其の
製や履の合は尋常の者の如くなれど、其齒根は表面に露は
れ、(中略)是の製作、齒の編上に露はれ居るは、東晉以前
の風を承けたるなるべし、併せ記して参考とす。

II 発掘資料

(一) 福岡県糸島郡怡土村大字高来寺字風音寺、昭和十一年七
月出土、五個、奈良崎要・鏡山猛阿氏採集、怡土村小学校所蔵。

昭和十一年七月本調査の開始に先って、城の西辺を通ず
る県道が改修せられ、之に要する土を高来寺字風音寺の奈
良崎要氏所有の地——怡土城の土壘及びその内部を含んで
——から取運ばれた。吾々の注意した時は既に遅く、土壘
とその内部約二十間は完全に取去られ、基盤を現はして
みた。不用意の遺蹟の破壊は惜んでも余りあるが、一面又
興味ある遺物が土中より発掘せられ、土壘の構造について
も新しい資料を提供してくれた。土壘の構築に関しては後
に述べるが、此処で奈良崎氏によって採集されてゐた遺物
及び筆者が調査した際猶現場に残されてゐた遺物について
略述しよう。(中略)

四、下駄。奈良崎氏が採集され、怡土村小学校に寄贈せら
れたもの五個(合のみ、歯は二枚)、筆者の採集品に一個、
都合六個残つてゐる。此のうち五個は高齒を差し嵌めたも
ので、齒を合から作り出した低齒のものが一個ある。高齒
ものにはすげ方に特別な技巧が考へられてゐる。その一の
法は台と齒の上面に二条づつの孔を穿ち、之に木栓を差し
込んで止めを強固にするもので、他の法は台の前後に長方
形の孔を穿ち、之に齒の上方の凸字形になったものを差し
込むものである。勿論今日の下駄に見るような歯止め溝

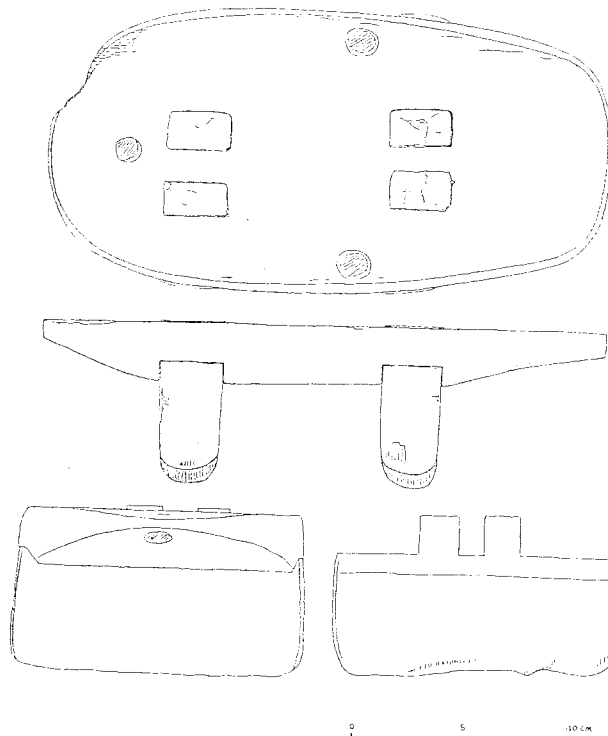
は台に掘られてゐるが、これは更に右の如く取付けに念が
入つてゐる。鼻緒は台の前方中央に、後緒は後齒の前方に
ある事、今日一般と異なるが、形も一定せず粗雑に穿た
れた孔を見ても精製の品とは云へない。

古代の下駄は石を以てその形を模したものが内地の古墳
から発見せられ、以後奈良平安朝頃のものと考えられる実
物も注意せられてゐる。然しこれ等は何れも低齒が造り出
しになってゐるもので、右の如き高齒のすげ方の例を見な
い。されば吾々はこれ等の遺品の年代を考定すべき材料を
充分に持合せてゐないのであるが、平安期の遺品と考へら
れるものに、未だ鼻緒の一方に偏せるものがある事、或は
齒のすげ方に技巧が進んでゐる事等から考へて、これより
も後れた時代のものではないかといふ想像を抱くのみであ
る。只此処に伴大納言繪詞、年中行事繪巻、法然土人行狀
繪巻、石山寺縁起等中世の繪巻物に、高齒の下駄を履いた
人物が多い事を注意して置かう。

以上は何れも、土壘の内部に沿つてゐる陸状の泥土中か
ら発見されたものであるが、瓦罫の類を除けば日用什器に
過ぎず、これが特別に埋藏されたものとは思へない。多年
の間これ等の品々が流下して、この陸に沈み、更に堆土
が厚く蔽て今再び掘り出されたものであらう。約十尺に及
ぶ堆土が全域に亘つて蔽つてゐるのを見て、かなりの年
数が経過しているものと思はれる。

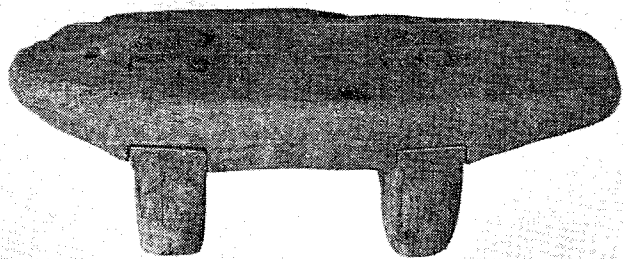
(鏡山猛「怡土城址の調査」日本古代文化研究所報告第六、

(二) 岩手県西磐井郡平泉町大字中尊寺字猫間ヶ淵、昭和二十九年出土、三個、内一個佐々木栄治氏所蔵、南洞頼中氏保管。
昭和二十九年、猫間ヶ淵から下駄五個が出土した。この内、三個の下駄については、当時、中尊寺学術調査団に關係された朝日新聞社員齋藤一氏によって写真撮影が行われ、こ

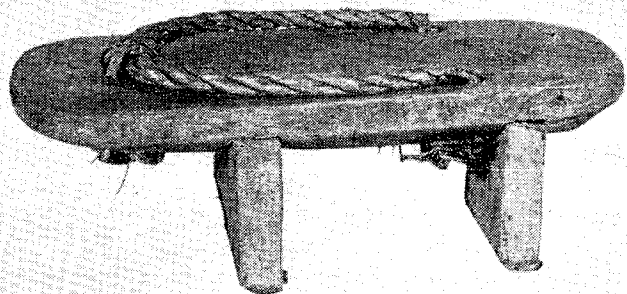


第1図 岩手・平泉

の写真二枚が安田観彦氏に贈られたが、これが安田氏から更らに筆者の許に寄せられた。写真によると、下駄三個の内、露卯差歯下駄が二個あり、他の一個は連歯下駄であった。一方、本字中川成夫助教からも早く同所から下駄二個が出土していることが報せられ、今回、同助教は旅行の途次わざわざ現地に立寄られ、筆者のために現品を借用し、東京まで御持参下さった。この二個の下駄は、昭和二十九年、猫間ヶ淵柳御所址から杓子形木器・庖丁形木器などと共に出土したもので、内一個が露卯差歯下駄で、他の一個は連歯下駄であった。右写真の露卯下駄二個がいずれも絵巻物などに見えるような高歯のもので、連歯下駄も幅広の楕円形で後歯の一部を欠くがほぼ完形であるのに対して、借用現品の露卯下駄はきわめて堅固に造られた低歯のもので、連歯下駄は幅の狭い長楕円形で粗製の上に前後歯共にはほとんど磨滅していて、両者は全く別個のものであった。借用現品の露卯下駄の実測の結果は次ぎの通りである。
台長二五cm、台幅一三cm、全高七・五cm。
《写真第一および第一図参照》



写真第1 岩手県西磐井郡平泉町中尊寺猫間ヶ淵出土 (佐々木栄治氏蔵)



写真第2 鹿児島県大島郡十島村宝島採集 (家蔵)

南洞頼中氏、ならびに中川助教授の三氏の御厚志に心から感謝の意を表したい。

(三) 千葉県君津郡天羽町大字更和字下北原、昭和二十八年七月発掘、一個、学習院大学史学研究所蔵。《第一図参照》

(i)下駄——半足が四つに割れて出土。これを接着すれば原型に復しうるものであった。高下駄であつて歯は中央部の突起によって胴にはめこむ装置のものである。下駄の平面形は楕円形と云うよりは、むしろ足形で拇指のあたる部分より他の四指のあたる部分の方が丸味を帯びている。縦断面型は舟形、横断面形は倒梯型であり、最大長二一一mm、最大幅九〇mm、最厚三三mmであった。(中略)

人工遺物としては、金属器・土器・石器・木器などがある。金属器は蓋様の青銅器・鹿型のもの・鉄釘及び鋳滓であり、土器には弥生式土器・土師質のもの・瓦器質のもの・須恵器・施釉須恵器・常滑焼様のものなどがあつたが、そのうち弥生式土器は混入したものである。木器は建築材が大部分を占めていたが、それ以外には下駄・桶の底などがあつた。

これらの遺物の使用年代は明確ではないが、恐らく平安時代より鎌倉時代にかけてのものではないかと思われる。

(酒詰仲男・岡田茂弘「千葉県君津郡更和下北原遺跡発掘略報」九〜一〇頁)

なお、この発掘に参加し、露卵下駄発見の第一報を寄せられ、この「略報」を寄贈されたのは平井尙志氏であつた。

ここに記して感謝の意を表する。

(四) 東京都中央区銀座四丁目鳩居堂地下、出土年月日不詳、一個。

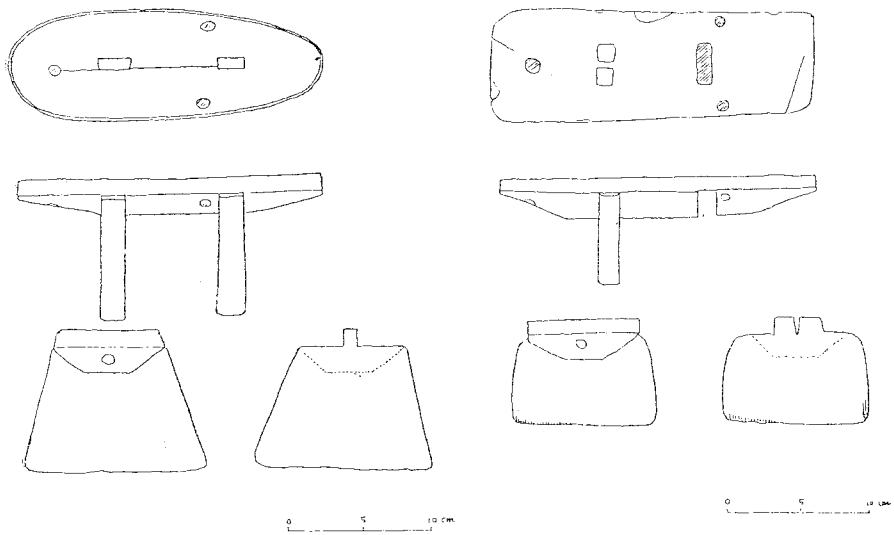
後甲が桐、歯が樺で挿込むこととなり、歯は銀杏歯を用ひ、歯の一部は甲に現れた。銀座鳩居堂地下より先年発掘された足駄はそれである。

(風俗史講座、江馬務「結髪化粧小間物履物史」一三三〜四頁)

本書一三四頁に挿入された東京鳩居堂発掘「真下駄」の写真には下駄三個と歯一枚が写されているが、この内一個は連歯下駄で、他の二個は差歯下駄の台部である。しかし、写真が鮮明でないため、露卵下駄と断定し得るものは一個である。歯一枚は上部に柄を作り出したものであるから、これは明らかに露卵下駄の歯である。

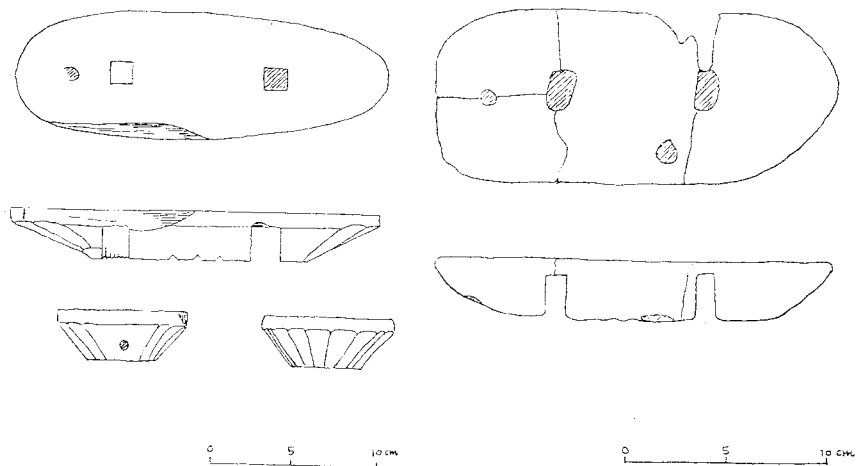
(五) 東京都中央区京橋二丁目、第一銀行京橋支店建築工事現場、昭和十二年三月出土、三個、清水組採集、民族学博物館所蔵。

昭和十二年三月、地下工事中、徳利一個・杯一個・大水差シ一個・小水差シ一個・素焼壺一個・壺四個・小壺一個・中皿五個・小皿三個・木葉形皿一個・菊花形皿二個・茶碗一個・陶製蠟燭立一個・高杯二個・小瓶一個・煙管雁首三個・煙管吸口一個・銅錢二六枚(内訳、寛永通宝二一枚、永楽通宝一枚、破損不詳四枚)と共に、下駄七個が発見された。下駄七個の内訳は、露卵差歯下駄三個、連歯下駄四



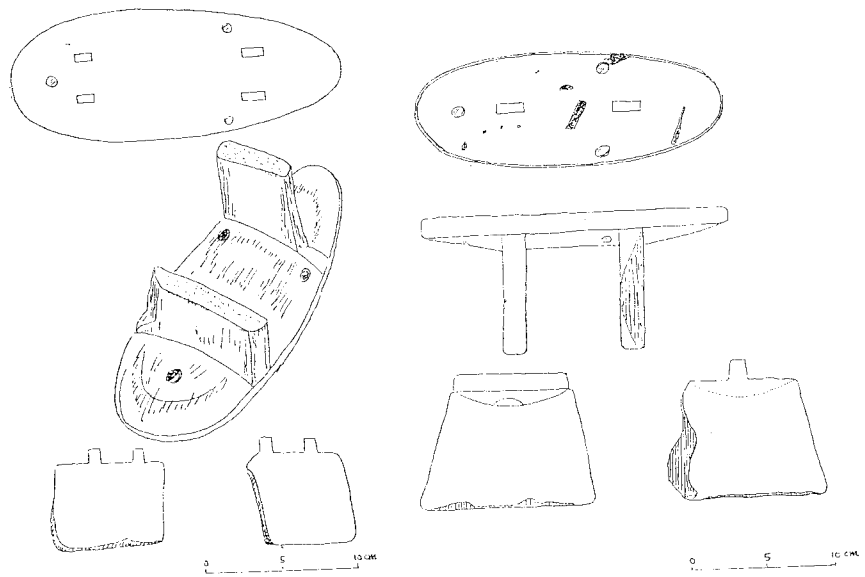
第7図 東京・浪花町 (2)

第8図 東京・浪花町 (1)



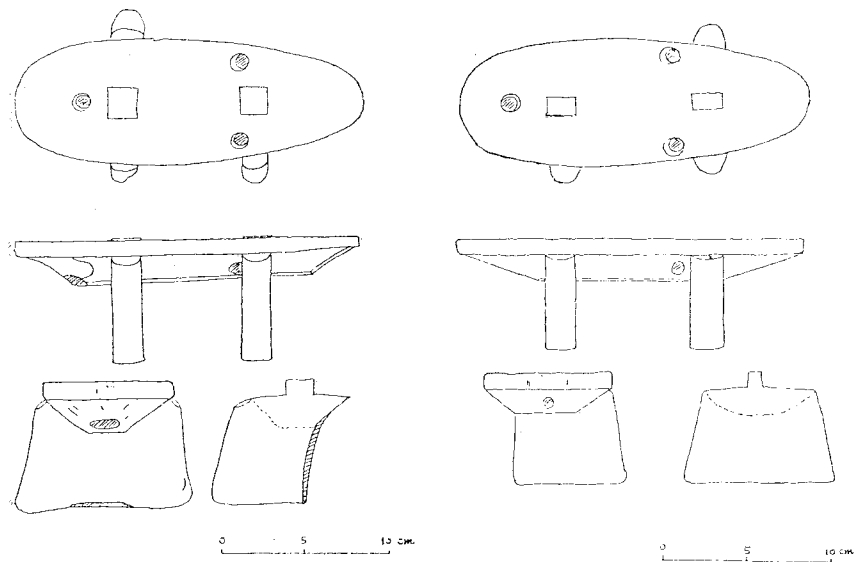
第3図 東京・京橋 (1)

第2図 千葉・下北原



第9図 東京・銀座6丁目

第8図 東京・浪花町 (3)



第5図 東京・京橋 (3)

第4図 東京・京橋 (2)

個で、連歯下駄の内二個は子供用のものである。

(1) 収蔵番号一〇三四七。台長二二・二cm、台幅七・八cm、台高三・〇cm。前歯は根を残して欠損し、後歯は全く脱落して無い。この下駄の特徴は鼻緒の前壺の孔のみ存して横緒の孔が台部に明けられていないことである。《第三図参照》

(2) 収蔵番号一〇三四八。台長二二・一cm、台幅七・六cm、歯幅九・一cm、台高二・六cm、全高六・八cm、《第四図参照》

(3) 収蔵番号一〇三四九。台長二〇・九cm、台幅七・七cm、歯幅一〇・五cm、台高二・七cm、全高七・五cm。《第五図参照》

(六) 東京都中央区日本橋茅場町、出土年月日不詳、二個、東京大学理学部人類学教室所蔵。

③は日本橋から出土した江戸時代のもの。鼻緒の孔が一つしかないが、この意味は五〇頁を参照していただきたい。(岩波写真文庫二一八、近藤四郎「はきもの」三七頁)

右の頁に掲載されている写真③④⑤はいずれも茅場町出土の露卯下駄であるが、③と④は同物で女物である。女物は長楕円形で、鼻緒の前壺の孔のみで、横緒の孔がない。

⑤は男物で長方形で、鼻緒の孔は三個ある。

(七) 東京都中央区日本橋浪花町二丁目、人形町大映映画劇場建築工事現場、昭和二十八年十二月出土、三個、東京建物事業協同組合所蔵。

五cm、全高九・三cm。《第九図参照》
(昭和三十三年七月、潮田鉄雄氏調査)

なお潮田氏はその後筆者のためにこれらの露卯下駄の写真と共に実測図を作成してくれた。併せてここに銘記して置きたい。

(九) 東京都中央区銀座西八丁目、三幸建築工事現場、昭和三十三年二月十三日出土、二個。

十三日東京都中央区銀座西八の五の工事現場で地下四メートルのところから、頭の骨とゲタ三種類がでてきた。東京慈恵医大河越逸行博士らの話では、骨は三十歳ぐらいの女性のもので約百五十年前土葬されたらしい。

ゲタはヒノキ材。いずれも片方ずつで男ものはタテ二十センチ、横七センチの長方形。女ものは同じ大きさの小判型。現在のものよりはもっと小型だが、歯がトツ型とび出している部分が歯どめとして台にはめこんであった。

こどものものはいまのものと同じ形だがやや粗雑なつくり。江戸時代の庶民のはきものだが百五十年前に埋められた木製品がほとんどそのまま発掘されたのはめずらしいケースだと各方面の注目を浴びている。

(「読売新聞」昭和三四年二月一四日附朝刊)

III 伝世資料

(一) 愛知県北設楽郡下津具村カキノソレ、夏目一平氏旧蔵、一足、津具郷土館保管。

昭和八年一月、浅沢敬三先生と共に夏目一平氏を訪ねた際、

昭和二十八年十二月、地下工事中、地下約三mの箇所から下駄四個を発見した。発見当時の状況および伴出遺物など明らかでない。下駄四個の内、連歯塗高下駄が一個、露卯差歯下駄が三個ある。

(1) 台長二二・五cm、台幅八・〇cm、歯幅一〇・五cm、台高三・〇cm、全高七・〇cm。前歯のみ残り、後歯を欠く。《第六図参照》

(2) 台長二二・三cm、台幅七・八cm、歯幅一二・五cm、台高二・五cm、全高一〇・三cm。こげ茶塗。《第七図参照》

(3) 台長二二・三cm、台幅八・〇cm、歯幅一二・〇cm、台高二・五cm、全高九・五cm。台部表面の一部にこげ茶塗を残す。《第八図参照》

(昭和三十年十二月、潮田鉄雄氏調査)

(八) 東京都中央区銀座六丁目、小松ストア建築工事現場、昭和三十三年五月出土、一個、竹中工務店採集、小松ストア企画部所蔵。

昭和三十三年五月十八日、現場の古井戸から下駄およそ十個が出土した。これと前後して、この現場からは享保小判が多数発見せられて、当時、新聞紙上をにぎあわせている。出土下駄は連歯下駄が多く、露卯下駄はわずか一個で、他に歯二枚が採集されているに過ぎない。露卯下駄の実測結果は次ぎの通りである。

台長二一・五cm、台幅八・五cm、歯幅八・三cm、台高二・

同家に伝えられた多数の民具の中から、この露卯下駄を発見した。筆者はこの時をはじめて露卯下駄を実見したので、大きな感激をもってこれをスケッチしたが、ここから更に三倍程度の新野峠に向って出発したので、これを詳細に実測する暇がなかった。亡父宮本勢助の「民間服飾誌履物篇」(昭和八年、雄山閣刊)二八頁に掲載されている露卯下駄の図はこの時のスケッチである。この下駄の特徴は、前後の各歯がそれ／＼二個の柄をもつこと、台部の横緒の孔が後歯の後方に穿たれていることなどである。かかる構造からもまた夏目氏の談話からも、この下駄は幕末の遺品であると考えられるものであった。

(二) 山形県東村山郡山辺町大蔵、稲村清左衛門氏旧蔵、二足、山形大学教育学部郷土博物館保管。

(1) 女物楕円形露卯下駄。

(2) 男物長方形露卯下駄。

(1)の女物は黒塗で、恐らく表附銀打であったと考えられるのに対して、(2)の男物は白木で、台部表面に金の焼印を押し、(1)の女物の差歯の柄がそれ／＼一個であるのに対して、(2)の男物の差歯の柄はそれ／＼二個であり、さらに(1)の女物の台部の横緒の孔が後歯の前方にあるのに対して、(2)の男物の台部の横緒の孔の位置は後歯の後方にあるなどの特徴をもっている。

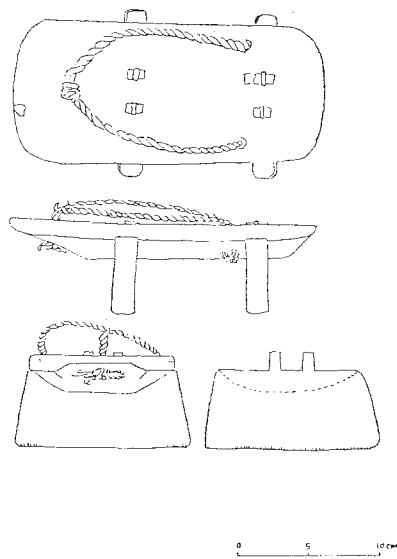
昭和三十三年、山形出張に際して、筆者のためにこれらの露卯下駄を撮影され、その写真六枚を贈られた遠藤武氏

に感謝する。
IV 現用資料

(一) 鹿児島県大島郡十島村宝島、前田助之進氏所用、一個、
昭和九年五月十六日、筆者採集、家蔵。

標本番号五〇八。サンゲタ・シンノウエタゲタ。宝島、前
田助之進氏製作・所用品。台長二二・二cm、台幅一〇・三
cm、歯幅一二・五cm、台高二・七cm、全高六・七cm。《写
真第二および第一〇図参照》

昭和九年五月、渋谷敏三先生の主宰された奄美十島学術
調査団に参加、同月十六日、宝島に上陸し、前田氏宅で民
俗調査を行ったが、この折、同家の豫先に脱ぎ置かれてい
た片足を採集したものである。同家の人たちが家の周囲を



第10図 鹿児島・宝島

さがしてくれたが他の片足が見付からず、片足だけの採集
となった。当時、すでに同家にはこのほかに露卯下駄は存
在しなかった。

以上がこの二十数年間に筆者の採集・調査し得た露卯下駄の
文献史料と発掘・伝世・現用の事例のすべてである。

三

このように露卯下駄に関する資料は現在においてもなお不十
分である。しかし、今後に期待し得るものは文献史料と発掘・
伝世の事例であって、その現用事例の採集はほとんど不可能で
あるうと考えられる。そこでここには、不十分ではあるが上掲
の資料にもとづいて、一応、日本における露卯下駄の推移の概
略をたどると共に、特にその使用の終焉について記録して置き
たいと思う。

木製の台部に鼻緒を装置した履物——下駄の起原については、
今日、なお十分明らかにされていない。故後藤守一氏は「下駄
の起原」について、

先づ我が下駄は、大陸伝来のものではないといふべきであ
る。(中略) 支那に於いて屐といひ、木屐といひ、古くから
我が国の一部の学者に、下駄と同一様式と解されてきたも
のは、其の形の大体を等うするが、鼻緒を有する点は於いて
彼と根本的差異のあることを知ることが出来る。(中略)
即ち強いて独自性を主張することは避けるが、百方譲って
も、鼻緒を有することに於いては、下駄は日本独自の形の

発達といふことには誤がないといふことにはなるまいか。

と、日本の下駄がこの国土に起原することを説かれているが、
かつて台湾の漢民族や海南島の黎族などによって藤あるいは樹
皮製の鼻緒を装置した木製の連齒下駄が使用されていた事例か
ら、また中国文献史料から、筆者はこの説に反対し、ただ、今
日なお中国江南地方の民俗事例が明らかでないままに、下駄の
起原はなお十分明らかにされていないといひ、その発祥地をひ
そかに中国江南地方と推測するにとどまっているのである。⁽²⁾

そこで、この下駄の一種である露卯下駄についても、筆者は
その起原を中国大陸と考えている。先に掲げた「宋書」五行志
の記事は東晋孝武帝の太元(三七六—三九六)以後の相つぐ陰謀
と大乱に附会した陰卯木屐の起原を説いたものであるが、同じ
「宋書」の武帝本紀には武帝(三六三—四二二)が「性尤簡易、
常著連齒木屐」⁽³⁾とあるから、当時、簡易な連齒木屐より一般に
は技巧的な露卯差歯が広く行われていたことが推測され、また
「南史」謝靈運伝⁽⁴⁾には、

尋山陟嶺、必造巉峻、巖嶂千重、莫不遍歷、登躡常着木屐、
上山則去前齒、下山去其後齒。

とあって、謝靈運(三八五—四八三)が山岳登行に差歯木屐を
着用して、登山には前齒、下山には後齒を抜いて歩いたという
話もある程であるから、露卯下駄が中国大陸に起原し、晋・宋
の時代には広く行われていたことは明らかである。

次にこの露卯差歯の木屐ないしはその技術が何時頃日本に
伝来したか。日本において露卯下駄の製作ないしは使用が何時

頃からはじめられたか。これについては今日なお適切な資料が
ない。弥生時代の下駄については最近二・三の発見報告を得て
いるが、いずれも一木造りの連齒下駄で、筆者はまだこれらを
実見していないから、ここにはこれ以上ふれないこととする。
古墳時代の下駄については、すでに諸家の研究があり、古墳副
葬の石製模造の下駄は案外その事例も多く、今日、七箇所九例
が知られている。⁽⁶⁾

- (一) 京都府山城国乙訓郡大原野村大字石見上單字林ノ平、
鏡山古墳、三足。
- (二) 奈良県大和国、加瀬古墳、一足、
- (三) 大阪府河内国南河内郡道明寺村、沢田古墳、一足。
- (四) 大阪府和泉国岸和田附近出土、一個。
- (五) 東京都武蔵国荏原郡玉川村大字上野毛宇谷川上、大塚
古墳、一足。
- (六) 群馬県上野国多野郡平井村大字白石、稻荷山古墳、一
足。

(七) 群馬県上野国新田郡簗塚町附近出土、一個。
これらは墳墓に副葬するために、加工しやすい滑石や蠟石で
模造されたもので、恐らく当時の下駄は木を削り抜いて作った
ものであろう。その形態・構造には二枚の歯と三個の鼻緒の孔
をもって、ほとんど今日の連齒下駄と異なるところがないもの
もあるが、中には歯が台部の四隅に四本あるものや、鼻緒の孔が
六個あるものなどもあって、まだ連齒下駄として形態・構造が
安定していないことを示しており、石製のために木製のものよ

りも加工上困難が伴ったから、忠実に微細な点まで当時の下駄を描写しているとは思わないが、これらの石製模造下駄はすべて一木造りの連歯下駄ばかりであって、差歯下駄と判定されるものは全く存在しないし、勿論、露卯下駄の存在は認められない。奈良時代の下駄についても同様である。昭和二年二月、奈良市外都述村大字佐紀字石田にある平城宮遺溝から木製下駄二個が出土した。後藤氏によると、「これは古墳の如き遺蹟ではないから伴出価値の渺いものであり、随って絶対年代を定め難いが、伴出物のすべてが平城宮時代のもので認むべきものであるところからして、この下駄も奈良時代のものであるに多分の可能性がある。しからば、この平城宮遺溝出土のものこそ、現存する我国最古の下駄遺品であるとしてよい」という。この二個の下駄もやはり一木造りの連歯下駄であって、差歯ないし露卯下駄ではない。

次に平安時代から鎌倉時代にかけての下駄遺品として従来知られているものに三重県桑名郡多度村柚井発見の十六個の下駄がある。後藤氏によると、「これはかつて貝塚出土品と伝えられた事もあるが実際には貝塚附近の発見のことであり、伴出品に所謂藤原鏡もあり、古銭もあって、これが藤原時代か鎌倉時代前期あたりのものに比定してよい」という。この柚井発見の十六個の下駄もすべて一木造りの連歯下駄であって、ただ一個の差歯ないし露卯下駄も発見されていないのである。

下駄遺品の事例の乏しいのに対して、平安時代中期以降になると、文献の上には「履」・「足駄」・「あしだ」などの語が

で、かくて後世山法師などを描くに多く差歯の高下駄を着用した姿を写すのが例となるのであった。

ところで、露卯下駄の最古遺品と見られる福岡県怡土城址出土の下駄は何時代に比定されるべきであろうか。これについて鏡山氏は、

古代の下駄は石を以てその形を模したものが内地の古墳から発見せられ、以後奈良平安朝頃のものと考えられる実物も注意せられてゐる。然しこれ等は何れも低歯が造り出しになってゐるもので、右の如き高歯のすげ方の例を見ない。されば吾々はこれ等の遺品の年代を考定すべき材料を十分に持合せてゐないのであるが、平安期の遺品と考へられるものに、未だ鼻緒の一方に偏せるものがある事、或は歯のすげ方に技巧が進んでゐる事等から考へて、これよりも後れた時代のものではないかといふ想像を抱くのみである。⁽²²⁾

と述べられている。しかし、筆者はまだその実物について調査していないので確かなことはいえないが、報告書の第四図に掲げられた露卯下駄などは、台部が幅広く扁平で差歯の高いもので、一般にその形態・構造に古風を残しているから、平安末期を降るものではないと考へる。岩手県平泉町猫間ヶ淵発見の露卯下駄は斎藤氏写真のものも、また佐々木氏所蔵のものも、同様にその形態・構造に古風を残しているので、怡土城址出土の露卯下駄とは、同時代のもので認められる。少くとも怡土城址および平泉町猫間ヶ淵発見の露卯下駄は、上掲の文献・絵画な

しばしば見られるようになってくる。「倭名類聚鈔」卷十二に、

履 兼名苑云履一名足下履奇逆反 和名脚師太とあるのをはじめ、「宇津保物語」・「枕草子」・「榮花物語」・「宇治拾遺物語」・「古今著聞集」・「古事談」・「雅楽装束抄」・「海人藻介」・「源平盛衰記」・「平治物語」・「兵範記」などに足駄(あしだ)着用の記事がある。ただし、これらが連歯下駄であったか、差歯下駄であったか明らかでない。わずかに「宇治拾遺物語」卷二ノ五、用経荒巻事、卷一五ノ八、相応和尚都卒天にのぼる事、染殿の后折たてまつる事の条および「平治物語」卷二、信賴降参事并最後事の条に「ひらあしだ」と見えているのが或いは連歯下駄かとも推測されるに過ぎない。

ところが平安後期から鎌倉時代にかけての——例えば、「信貴山縁起」・「伴大納言絵詞」・「年中行事絵巻」・「餓鬼草紙」・「西行物語絵巻」・「法然上人絵伝」・「石山寺縁起」・「兩面古写経下絵」などの絵巻物類には、しばしば下駄を着用する人物が描かれ、それらの下駄がほとんど差歯の高下駄で、しかも塗下駄である場合が多いところからすると、文献に見える足駄(あしだ)はおおかた差歯下駄であつたろうと推測されるのである。下駄着用の人物も婦人・少年・僧侶にわたり、殊に僧侶の下駄着用が広く行われていたことも文献の記載と絵巻の描写とが一致している。そして「寺家雜筆至要抄」建長四年八月十八日、新制三簡条の内に、

有職以下從僧、并中間法師等事、大帷塗足駄停止之。(下略)と見えるように、早くも僧侶の塗足駄着用が禁止されている程

どの史料が描写する時期の遺品と考えてよいであろう。これに対して、千葉県下北原発見の露卯下駄は、酒話仲男・岡田茂弘両氏の報告に、

これらの遺物の使用年代は明確ではないが、恐らく平安時代より鎌倉時代にかけてのものではないかと思われる。⁽²³⁾といわれているけれども、怡土城址および平泉町猫間ヶ淵発見のものよりいぢぢるしく台長が短かく台幅が狭くなっているから、はるかに時代の降るものではないかと考えられる。しかし江戸時代のものよりまだ台幅が広く台高も厚いから近世以前の下駄と認めてもよいであろうが、台幅がやや広く台高の厚い点はまた地方的手細工的な特徴を示すものとも考えられるから、ここではこの下駄の年代的考定をさしひかえたい。

以上、述べきいたところを要約すると、日本において下駄の存在が認められるのは古墳時代であるが、この時代にはまだ連歯下駄の定型化が進まず、奈良時代に入って連歯下駄は定型化した。しかし、まだ、この時代には差歯下駄の存在は認められなかった。差歯下駄の出現するのは遺品・文献・絵画などの史料の上から平安時代中期以降に属し、その差歯下駄は遺品の上から推測すると露卯の制であったようである。今日、露卯下駄の最古遺品は平安時代に属すると考えられる。従って、日本に露卯下駄ないしはその技術が伝来し、露卯下駄の製作ないしはその使用が開始されるのは平安時代と推定されるのである。

露卯下駄は平安・鎌倉時代を経て、室町時代に入るといよいよ普及したものと考えられる。このことは「七十一番歌合」の

あしだつくりの職人の絵によって十分証し得ると思う。

露卵下駄は江戸時代に入っても引きつづき行われた。曳尾庵の「我衣」に、

足駄も古来より有ることなり、貞享迄は地足駄なり、細工ありし。表へ齒を指出す、表桐、齒けやき。元祿より丸きもあり、下女などはく。

といわれているから、少くとも貞享頃までは足駄はみな露卵の制であったようである。西鶴の「好色二代男」巻一の挿絵にも、雨の街路に脱ぎすてられた露卵下駄が描かれている。東京都内の中央区浪花町・茅場町・京橋・銀座四丁目・同六丁目・銀座西八丁目の各所から出土した露卵下駄はいずれも江戸時代の遺品で、この時代にも露卵下駄が広く行われていたことを示している。しかし、「我衣」や「守貞漫稿」にも指摘されているように、貞享年間を契機として露卵下駄の使用は衰廃に向い、代って桐台榭齒の陰卵差齒下駄が広く行われるに至り、喜田川守貞が、

尾張国には今も此製を專用する也。⁽²⁵⁾

といっているように、幕末の頃には江戸・大阪などの大都市では露卵下駄はほとんど廃絶して、尾張国など、地方の町村に余命を保つ状況であった。尾張国に近い愛知県(三河国)北設楽郡の山村下津具村の夏目一平氏宅や山形県東村山郡山辺町の稲村清左衛門氏宅などに伝存された露卵下駄はこうした幕末期の遺品であるといえよう。

明治時代に入っては、露卵下駄はいよいよ衰滅の一途をたど

り、わずかに和歌山県下にその特異な構造を認められたにすぎず、ついで大正・昭和時代に入っては差齒下駄はすべて陰卵の制のみとなって、露卵下駄は一般の人々は勿論のこと、専門の業者からも、全く忘れ去られてしまっていた。昭和九年、露卵下駄片足が鹿児島県大島郡十島村宝島において採集されたのは、そこが本土を遠く離れた薩南の孤島であるという地理的条件のためであったろう。しかも、その時この島で露卵下駄を使用していたのはひとり前田助之進氏宅のみであった。以来、二十数年間、筆者は露卵下駄の現用事例の発見にとめてきたが、調査し採集し得たものはいずれも過去の文献史料か発掘資料か伝世資料かであって、ただの一例も露卵下駄現用の事例を採集することができなかった。それ故、この昭和九年の宝島における現用品片足の採集を以って日本における露卵下駄の使用は終止したと判定し、ここに露卵下駄の終焉の記録を書きつづったのである。

註

- (1) 後藤守一「下駄の起源」ミネルバ創刊号。
- (2) 宮本馨太郎「げた」世界大百科事典第九巻、別刷図版「下駄」。「履物の種類と変遷」講座日本風俗史第五巻所収。
- (3) 「宋書」卷三、本紀第三、武帝下。
- (4) 「南史」卷一九、列伝第九、謝靈運伝。
- (5) 弥生時代の下駄として、静岡県登呂遺跡から二例、滋賀県琵琶湖周辺から二例が、それら出土したと報ぜられた。

ている。小江慶雄「守山町吉見馬場遺跡踏査」古代文化第二号。堅田修「湖西高島町出土の下駄について」古代文化第五号。

- (6) 神田孝平男報告、東京人類学会報告第二十号。佐藤仁之助「石履考」風俗画報第四九・五〇・五一・五三・五五・五六・五九号。下村三四吉「山城国大原野村鏡山古墳の発掘品」考古学会雑誌第一巻第四号。高橋健自「古墳発見石製模造器具の研究」帝室博物館学報第一冊。後藤守一「下駄の起源」ミネルバ創刊号。「古代の下駄」日本古代文化研究所収。

(7) 岸熊吉「平城宮遺構及び遺物の調査報告」奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第一四冊。

(8) 後藤守一「古代の下駄」日本古代文化研究所収。

(9) 鈴木敏雄「三重県桑名郡多度村柚井貝塚誌考」考古学雑誌第一八巻第一〇・一一号。「柚井貝塚発見の木履」考古学雑誌第二一巻第五号。

(10) 後藤守一「古代の下駄」日本古代文化研究所収。

(11) 「宇津保物語」藤原の君、くれのあしだ。

(12) 「枕草子」六、一二、あしだ。

(13) 「栄花物語」一三、木綿四手、あしだ。

(14) 「宇治拾遺物語」二ノ五、一五ノ八、ひらあしだ。

(15) 「古今著聞集」一六、興言利口、高あしだ、たかきあしだ。

(16) 「古事談」三、僧行、足駄。

(17) 「雅亮装束抄」一、ぬりあしだ。

(18) 「海人藻介」塗足駄。

(19) 「源平盛衰記」五、成親己下被召捕事、足駄。

(20) 「平治物語」二、信賴降参事并最後事、平アシダ。

(21) 「兵範記」久寿二年十月廿八日条、足駄。

(22) 鏡山猛「怡土城址の調査」日本古代文化研究所報告第六。

(23) 酒詰仲男・岡田茂弘「千葉県君津郡更和下北原遺跡発掘略報」

(24) 加藤曳尾庵「我衣」燕石十種第一。

(25) 喜田川守貞「類聚近世風俗志」下巻。